

別添利用料金表

令和6年6月1日～

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者に該当しないと判定された場合には、要介護1に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付・第一号事業支給費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

☆通所介護（1日当り）

<1割負担>

サービス提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者負担額										
要介護1	2894円	290円	3951円	396円	4143円	415円	6087円	609円	6237円	624円	7027円	703円
要介護2	3310円	331円	4517円	452円	4741円	475円	7187円	719円	7358円	736円	8298円	830円
要介護3	3748円	375円	5115円	512円	5361円	537円	8298円	830円	8501円	851円	9612円	962円
要介護4	4186円	419円	5692円	570円	5980円	598円	9398円	940円	9622円	963円	10925円	1093円
要介護5	4603円	461円	6279円	628円	6589円	659円	10509円	1051円	10765円	1077円	12260円	1226円

<2割負担>

サービス提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者負担額										
要介護1	2883円	579円	3930円	791円	4122円	829円	6055円	1218円	6205円	1248円	6995円	1406円
要介護2	3300円	662円	4496円	904円	4720円	949円	7155円	1438円	7326円	1472円	8255円	1660円
要介護3	3738円	750円	5094円	1023円	5340円	1073円	8255円	1660円	8458円	1701円	9569円	1923円
要介護4	4165円	838円	5660円	1139円	5948円	1196円	9355円	1880円	9579円	1925円	10872円	2185円
要介護5	4592円	921円	6247円	1256円	6557円	1318円	10455円	2102円	10712円	2153円	12196円	2452円

< 3割負担 >

サービス提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者負担額										
要介護1	2883円	869円	3930円	1186円	4122円	1243円	6055円	1827円	6205円	1872円	6995円	2109円
要介護2	3300円	993円	4496円	1356円	4720円	1423円	7155円	2157円	7326円	2208円	8255円	2490円
要介護3	3738円	1125円	5094円	1535円	5340円	1609円	8255円	2490円	8458円	2551円	9569円	2884円
要介護4	4165円	1256円	5660円	1708円	5948円	1794円	9355円	2820円	9579円	2887円	10872円	3278円
要介護5	4592円	1381円	6247円	1884円	6557円	1977円	10455円	3153円	10712円	3230円	12196円	3678円

	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	234円	24円	47円	71円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	192円	20円	39円	58円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	64円	7円	26円	39円
中重度者ケア体制加算	480円	48円	13円	20円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が70%以上であること もしくは勤続10年以上の介護福祉士の割合が25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が50%以上であること

Ⅲ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が40%以上であること もしくは勤続10年以上の職員の割合が25%以上であること

中重度者ケア…①規定の職員に加え、看護職員又は介護職員を2以上確保していること

②要介護3、4、5の利用者の割合が30%以上であること ③専従の看護師を1名以上配置していること

(月額)	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	213円	22円 (6か月に1回)	43円 (6か月に1回)	64円 (6か月に1回)
ADL維持等加算(Ⅰ)	320円	32円	64円	96円
ADL維持等加算(Ⅱ)	640円	64円	128円	192円
科学的介護推進体制加算	427円	43円	86円	129円

※口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ…口腔の健康状態や栄養状態について確認し、担当介護支援専門員へ報告している場合の加算。

※ADL維持等加算…自立支援等に効果的な取り組みを行い、利用者のADLを維持・改善した割合が一定以上となった場合に加算。

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとにADLの評価に基づいた基本的な情報を、厚生労働省に提出し、フィードバックを受けることで、日々のサービス提供の質を高めていくための体制加算。

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の利用料金の9.2%
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	1ヶ月の利用料金の9.0%
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	1ヶ月の利用料金の8.0%
介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	1ヶ月の利用料金の6.4%

選択サービス

(利用毎)	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
入浴介助加算（Ⅰ）	427円	43円	86円	129円
入浴介助加算（Ⅱ）	587円	59円	118円	177円
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	598円	60円	120円	180円
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	811円	82円	163円	244円
個別機能訓練加算（Ⅱ）(月額)	213円	22円	43円	64円
若年性認知症利用者受入加算	640円	64円	128円	192円

※入浴介助加算（Ⅰ）…入浴サービスを受けた場合に算定

※入浴介助加算（Ⅱ）…職員が自宅を訪問し、自宅での入浴状態を評価。自宅で入浴できるように環境整備や計画作成した上で個別入浴サービスを提供した場合に算定

※個別機能訓練加算（Ⅰ）…1名以上（イ）、又は2名以上（ロ）配置された機能訓練指導員が直接の運動指導した場合に算定。

※個別機能訓練加算（Ⅱ）…個別機能訓練加算（Ⅰ）に加え、厚生労働省に情報を提出し、フィードバックを通してサービスの質を管理していくための加算

	利用者負担額
送迎減算	-51円(片道)

※職員が送迎に関与しない方が対象となります。

☆予防専門型通所サービス（1月当り）

<1割負担>

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2(週1回程度)（西宮市を除く）	19202円	1921円	939円	94円	768円	77円	256円	26円
・要支援2(週2回程度)	38672円	3868円	1879円	188円	1537円	154円	512円	52円

<2割負担>

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2(週1回程度)（西宮市を除く）	19202円	3841円	939円	188円	768円	154円	256円	52円
・要支援2(週2回程度)	38672円	7735円	1879円	376円	1537円	308円	512円	103円

<3割負担>

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2(週1回程度)（西宮市を除く）	19202円	5761円	939円	282円	768円	231円	256円	77円
・要支援2(週2回程度)	38672円	11602円	1879円	564円	1537円	462円	512円	154円

	利用者負担額		
	1割	2割	3割
口腔栄養スクリーニング加算 I	22 円 (6 カ月に 1 回)	43 円 (6 カ月に 1 回)	63 円 (6 カ月に 1 回)
科学的介護推進体制加算	43 円	86 円	129 円
介護職員等処遇改善加算 (I)	1 ヶ月の利用料金の 9.2%		
介護職員等処遇改善加算 (II)	1 ヶ月の利用料金の 9.0%		
介護職員等処遇改善加算 (III)	1 ヶ月の利用料金の 8.0%		
介護職員等処遇改善加算 (IV)	1 ヶ月の利用料金の 6.4%		

※口腔栄養スクリーニング加算 I…口腔の健康状態や栄養状態について確認し、担当介護支援専門員へ報告している場合の加算。

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとに ADL の評価に基づいた基本的な情報を、厚生労働省に提出し、フィードバックを受けることで、日々のサービス提供の質を高めていくための体制加算。

選択サービス (1 月当り)

	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
若年性認知症利用者受入加算	2563 円	257 円	513 円	769 円

○予防専門型通所サービスの利用料金は 1 ヶ月毎の定額制になっています。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行いません。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 ※月途中で事業対象者から要支援 (要介護) に変更になった場合
- 4 ※月途中で契約を開始 (解除) した場合 など

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	730 円（1 食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1 枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1 枚）
行事参加費	実費
写真用紙へのプリント代（1 枚）	50 円

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。